

公 示（再公示）

航空保安大学校岩沼研修センターにおいて、食堂（自動販売機による販売経営を含む）の営業を希望する業者について下記のとおり再公募します。

令和5年 9月29日

航空保安大学校岩沼研修センター

所長 森定 宏彰

記

1. 対象業者

航空保安大学校岩沼研修センターにおいて、食堂（自動販売機による販売経営を含む）の営業を希望する1者

2. 対象施設

国土交通省 航空保安大学校岩沼研修センター

所在地：宮城県岩沼市下野郷字北長沼4

電 話：0223-22-5511

施設等の使用面積	（1）食堂	81.66m ²
	（2）自動販売機	3.04m ²

国有財産法第18条及び「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取扱いの基準について」（昭和33年1月7日蔵管第1号）に基づき算定された使用料を支払うこと。

3. 申請の条件

- （1） 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定を準用する。
- （2） 国税及び地方税を完納していること。
- （3） 申請内容等説明会に参加した者であること。

4. 申請内容等説明会

場 所 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4 航空保安大学校岩沼研修センター

その他 当日は、申請書の配布、営業条件及び施設の概要等に関する説明会を行います。本説明会に出席を希望する者は、必ず令和5年10月10日（火）12時までに電話で連絡してください。

日 時：令和5年10月11日（水）

受 付：15：15～15：30

説明会：15：30～

5. 提出書類

（１） 営業申請書

（２） 添付書類

- ① 会社概要（個人の場合は市販の履歴書を添付）
- ② 過去3年間の社会的信用失墜行為の有無
- ③ 過去3年間の保健所からの指導事項及び改善措置状況
- ④ 店舗別営業開始日一覧
- ⑤ 経営規模等調査票（法人の場合）
- ⑥ 過去3年分の法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ⑦ 商業登記簿謄本（法人の場合）、身分証明書（個人の場合）
- ⑧ 直近3年分の決算書（法人にあっては、法人税法に基づく決算書類及び証券取引法に基づく財務諸表、個人にあっては決算等財務状況が確認できる書類）
- ⑨ 営業提案書

なお、提出された一切の書類は返却しない。

6. 申請書受付

受付期間：令和5年10月12日から令和5年10月20日まで

受付時間：土日祝日を除く9時から12時及び13時から16時

受付場所：宮城県岩沼市下野郷字北長沼4

航空保安大学校岩沼研修センター 総務課

7. 営業業者の決定方法

企画内容及び経営実績等を総合的に審査の上、営業業者の可否を決定します。

照会先：宮城県岩沼市下野郷字北長沼4

航空保安大学校岩沼研修センター 総務課総務係

電話 0223-22-5511